

こども施策連携チームズの活動状況について（令和7年度）

1 目的等

目的

- ・多岐に渡るこども関連施策を、組織横断的な連携によって、より強力に推進する。
- ・連携状況を可視化するとともに、新規課題での迅速な連携を図る体制を構築する。

方法

- ・こどものまち前橋推進本部の配下に、係長級による実務調整連携組織である「チーム」を設置する。
- ・チームの総称を「こども施策連携チームズ」とする。



13チーム 関係課33課 関係職員119人（重複を除く。）

2 各チームの主な活動（令和7年度）

①連携推進チーム

こ 教

2課2人

・各チームの連携状況の集約、連携先の調整

R7活動

・チームの新設や統廃合を実施



②要支援家庭支援チーム

こ 教 福 産

4課6人

・要支援家庭への食糧支援等を通じた自立支援
・フードドライブ活動を通じたSDG's活動の推進、フードロスの削減
・要支援家庭の児童生徒への学習支援

R7活動

・配布する食料品の調達を合同で実施
・放課後の学習支援を学校も含め連携して実施



③相談支援・ヤングケアラー支援チーム

こ 教 市

3課6人

・要支援家庭への相談支援
・ヤングケアラーへの支援

R7活動

・児童虐待防止事業等を連携して周知
・相談窓口を連携して周知



④発達支援チーム

こ 教 福

4課13人

・こどもの発達に関する支援

R7活動

・組織間連携のフロー図等を作成し共有
・連携課題、個別ケース事案の対応を協議



⑤医療的ケアチーム

こ 教 福 健

6課13人

・児童生徒の医療的ケア

R7活動

・保育所等の受入れガイドラインを作成
・災害時の対応を検討



⑥施設連携チーム

こ 教 未 産 建

8課21人

・こども・子育て関連施設の連携

R7活動

・施設間連携イベントを実施、DXを推進
・施設の授乳スペース等の設置状況を周知



凡例

こ こども未来部

教 教育委員会事務局

総 総務部

未 未来創造部

財 財務部

市 市民部

文 文化スポーツ観光部

福 福祉部

健 健康部

産 産業経済部

農 農政部

都 都市計画部

建 建設部

消 消防局

⑦安全支援チーム

こ 教 総 未 市 建 消

9課10人

・こどもの安全支援

R7活動

・安全啓発や安全点検を連携して実施
・学校向け安全啓発支援メニューの一覧を作成



⑧就労支援チーム

こ 産

3課7人

・子育て世帯の就労支援

R7活動

・子育て世帯、ひとり親向け就労支援を連携して実施
・仕事と子育ての両立を支援



⑨外国人支援チーム

こ 教 文

3課7人

・外国人児童生徒、家庭への日本語、日本文化適応支援

R7活動

・日本語や文化風習、学校生活でのルールなどを指導
・外国籍等のこどもの支援充実を図るための協議会を設置



⑩食育推進チーム

こ 教 健 農

5課16人

・児童生徒への食育推進
・子育て施設、学校での地産地消の推進

R7活動

・給食を通じて食育や地産地消を推進
・こどもの農業体験を推進



⑪まちづくりチーム

こ 教 未 財 都 建

10課23人

・まちづくり事業へのこども・子育て関連ハード施策の反映
・こども・子育て支援関連財源の活用

R7活動

・まちづくり事業へのこどもの参加を促進
・こども・子育て関連の財源情報を共有



⑫情報発信チーム

こ 教 未

5課11人

・こども・子育て支援関連情報の発信

R7活動

・市公式LINEメニューに「子育て・教育」を追加
・Instagramの活用を検討



⑬母子保健DX推進チーム

こ 未 健

3課17人

・母子保健関連業務のDX推進

R7活動

・電子版母子健康手帳の導入に向けた検討を開始
・PMH連携に向けた検討を開始



凡例

こ こども未来部

教 教育委員会事務局

総 総務部

未 未来創造部

財 財務部

市 市民部

文 文化スポーツ観光部

福 福祉部

健 健康部

産 産業経済部

農 農政部

都 都市計画部

建 建設部

消 消防局

3 各チームの活動状況（令和7年度）

①連携推進チーム

こ 教

・各チームの連携状況の集約、連携先の調整

こども未来部
・こども政策課

教育委員会事務局
・総務課



主な活動

●チームの新設や統廃合を実施

・R7年度の12チームのうち、活動内容が類似する2チームを一つに統合するとともに、新たな課題に対応するため2チームを設置し、下記の13チームで活動を行った。

①連携推進チーム

こ 教

②要支援家庭支援チーム

こ 教 福 産

【統合】活動内容が類似する「要支援家庭自立支援チーム」と「要支援家庭学習支援チーム」を統合した。

③相談支援・ヤングケアラー支援チーム

こ 教 市

④発達支援チーム

こ 教 福

⑤医療的ケアチーム

こ 教 福 健

⑥施設連携チーム

こ 教 未 産 建

⑦安全支援チーム

こ 教 総 未 市 建 消

⑧就労支援チーム

こ 産

⑨外国人支援チーム

こ 教 文

⑩食育推進チーム

こ 教 健 農

⑪まちづくりチーム

こ 教 未 財 都 建

⑫情報発信チーム

こ 教 未

【新設】こども・子育て関連の情報発信を推進するため設置した。

⑬母子保健DX推進チーム

こ 未 健

【新設】母子保健関連業務のDXを推進するため設置した。

②要支援家庭支援チーム

こ 教 福 産

- ・要支援家庭への食糧支援等を通じた自立支援
- ・フードドライブ活動を通じたSDG's活動の推進、フードロスの削減
- ・要支援家庭の児童生徒への学習支援

こども未来部
・こども支援課

教育委員会事務局
・学校教育課

福祉部
・社会福祉課

産業経済部
・産業政策課



主な活動

●配布する食料品の調達を合同で実施

- ・福祉部（社会福祉課）が実施するF B（フードバンク）事業とこども未来部（こども支援課）が実施するF P（こどもフードパントリー）事業は、配布する食料品の調達が共通の課題である。
- ・そこで、食料品を調達するF D（フードドライブ）事業や企業等への寄附協力要請を連携して合同で実施した。
- ・合同で実施することにより、業務の効率化のほか、企業等への重複要請を防いだ。
- ・上記のほか、両事業間で随時食料品の融通を行い、収集した食料品を有効活用している。
- ・企業等への寄附協力要請は、産業経済部（産業政策課）とも連携して、新規営業に当たった。



●放課後の学習支援を学校も含め連携して実施

- ・福祉部（社会福祉課）が実施する「まえばし学習支援事業（M-Change）」は、学校と連携して対象世帯の生徒（中学生）の支援を行うことが重要になる。
- ・そこで、円滑な連携に繋げるため、事業の周知説明を教育委員会事務局（学校教育課）と連携して実施した。
- ・こども未来部（こども支援課）が実施する高校生を対象とした「大学等受験料補助」について、教育委員会事務局（市立前橋高校、図書館、高校生学習室）、福祉部（社会福祉課）、社会福祉協議会などと連携して周知を行った。

新規募集のご案内

令和7（2025）年度
エム・チェンジ

無料です！

まえばし学習支援事業（M-Change）

学習習慣・基礎学力の定着！

一人一人に合わせた少人数学習！

苦手科目の克服！

受験対策！

進路や生活の相談！

「動に行きたいけれどお金が心配・・・」

前橋市社会福祉課では、経済的に困りの世帯の中学生に、専門の先生による無料の学習教室を開いています。
先生や大学生のサポーターと楽しく勉強できるので、あなたもぜひ参加してみませんか？

※前橋市在住の児童・生徒、事業所等での活動が対象となります。
※通学や生活に関する相談も受け付けています。

期間・学習時間・学習内容

- 令和7年6月～令和8年3月（休校からの参加者や希望者は4月から）
- 原則週2回（午後7時15分～午後8時45分）
- 数学、英語を中心に、個人に合わせた学習

会場（集に相談が必要です）

- 前橋市総合体育プラザ（南神前3丁目）
- 前橋市総合福祉会館（日吉町2丁目）
- 南橋公民館（日橋寺町）
- 北橋公民館（上寺町）
- 上川原公民館（後閑町）
- 東公民館（稲田町）

申込み・お問い合わせ先

前橋市社会福祉課 生活福祉系 まで

電話 027-898-5845

定員

・各会場 10名程度

③相談支援・ヤングケアラー支援チーム

- ・要支援家庭への相談支援
- ・ヤングケアラーへの支援

こ 教 市

こども未来部
・こども支援課

教育委員会事務局
・教育支援課

市民部
・共生社会推進課



主な活動

●児童虐待防止事業等を連携して周知

- ・児童虐待防止に向けた啓発は、こども未来部（こども支援課）と教育委員会事務局（教育支援課）が、児童相談所などの外部機関も含め、連携して行う必要がある。
- ・啓発用のリーフレットを児童相談所とこども未来部（こども支援課）が協力して作成し、更に教育委員会事務局と連携して、学校や保護者宛てのメールシステムを通じて配信し、周知を行った。
- ・このほか、ヤングケアラーなどの啓発や支援も、こども未来部と教育委員会事務局が連携して実施している。



●相談窓口を連携して周知

- ・要支援者からの相談対応は、様々な支援機関が目的ごとに重層的に実施しているため、分かりやすく周知を行う必要がある。
- ・教育委員会事務局（教育支援課）が中心となり、こども未来部（こども支援課）や市民部（共生社会推進課）などと連携して相談窓口の一覧資料を作成して、学校や保護者宛てのメールシステムを通じて配信し、周知を行った。
- ・こども未来部（こども支援課）においても、要支援家庭の支援時に活用している。

あなたのSOSを！

SOSを出すことは、弱ずかしいことでも、弱いことでもなく、とても大切なことです。

ご家庭の皆さん、幼児・児童・生徒の皆さんへ

宮崎市立学校・園に、一歩一歩のより良い成長を実現するために、皆さんの意見や不安を聞き、一緒に解決に向けて取り組んでいます。小さなことでも、疑いや不安を感じたら、すぐに相談してください。相談しづらいときは、お気軽に以下の相談窓口へお問い合わせください。

学校・家庭・児童・生徒の皆さんへ	宮崎市教育委員会 児童相談所	027-230-9090	受付時間：午前9時～午後5時 休日・夜間：24時間受付
子育ての皆さんへ	子育て支援センター	027-222-0130	受付時間：午前9時～午後5時 休日・夜間：24時間受付
子育ての皆さんへ	子育て支援センター	027-222-5787	受付時間：午前9時～午後5時 休日・夜間：24時間受付
子育ての皆さんへ	子育て支援センター	027-223-4148	受付時間：午前9時～午後5時 休日・夜間：24時間受付
子育ての皆さんへ	子育て支援センター	027-898-6146	受付時間：午前9時～午後5時 休日・夜間：24時間受付
子育ての皆さんへ	子育て支援センター	027-898-6890	受付時間：午前9時～午後5時 休日・夜間：24時間受付
子育ての皆さんへ	子育て支援センター	027-898-6524	受付時間：午前9時～午後5時 休日・夜間：24時間受付
子育ての皆さんへ	子育て支援センター	027-898-6520	受付時間：午前9時～午後5時 休日・夜間：24時間受付

宮崎市教育委員会 (R7.8現在)

④発達支援チーム

こ 教 福

- ・ こどもの発達に関する支援

こども未来部
・ こども支援課
・ こども施設課

教育委員会事務局
・ 教育支援課

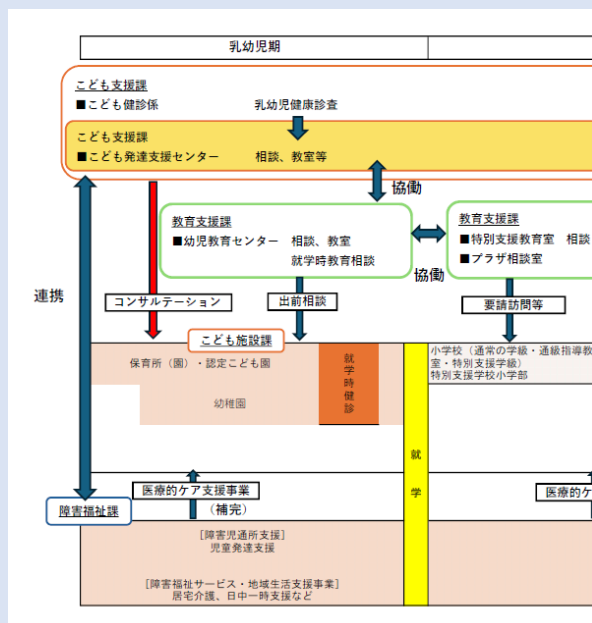
福祉部
・ 障害福祉課



主な活動

●組織間連携のフロー図等を作成し共有

- ・ こどもの発達に関する支援は、児童福祉、母子保健、教育の各機関がそれぞれの特性を活かしながら、こどもの年齢や成長などの状況に合わせて連携して実施することが重要である。
- ・ 関係機関の連携に当たっては、各機関の支援内容や実施事業などの共有が欠かせない。
- ・ そこで、こどもの年齢と対応する各機関の支援を整理したフローや組織間連携をまとめた概略図をチーム内で協力して作成し共有することで、より連携しやすくなるようにした。



●連携課題、個別ケース事案の対応を協議

- ・ 連携して支援を行うためには、関係機関で課題の共有や対応の協議を適宜実施することが重要である。
- ・ 福祉部が主催する自立支援協議会こども部会(療育ネットワーク会議)、教育委員会事務局が主催する特別支援連携協議会、こども未来部が主催するCSN会議を定期的に開催して、それぞれが共通して参加し、情報共有や連携課題の検討、個別ケース事案の対応協議を実施した。

自立支援協議会こども部会
(療育ネットワーク会議)
・ 福祉部が主催

福

特別支援連携協議会
・ 教育委員会事務局が主催

教

CSN会議
・ こども未来部が主催

こ

④発達支援チーム

⑤医療的ケアチーム

こ 教 福 健

・児童生徒の医療的ケア

こども未来部
・こども支援課
・こども施設課

教育委員会事務局
・総務課
・教育支援課

福祉部
・障害福祉課

健康部
・保健予防課



主な活動

●保育所等の受入れガイドラインを作成

- ・医療的ケア児の保育ニーズが高まる中、関係法の施行により、市及び保育所等の設置者が医療的ケア児及びその家族に対して適切な支援を行うことが責務として明記された。
- ・医療的ケア児の受入に当たっては、関係機関との連携が不可欠であり、対応手順をあらかじめ定めておく必要がある。
- ・そこで、医療的ケア児の円滑な受入れと支援を行うことを目的として、受入れガイドラインを作成し、公表した。
- ・学校の受入れガイドラインについても、現在作成中である。



●災害時の対応を検討

- ・災害対策において、要支援者支援は特に優先順位が高い事項であるが、ケースごとの具体的な避難計画は整備途上段階であり、医療的ケア児も同じ状況である。
- ・医療的ケア児に対しては、普段から様々な部門が支援に関わっているため、災害時においても連携して円滑に支援できるよう関係者間で対応を協議しておく必要がある。
- ・そこで、関係課で災害対策をテーマに実務者研修を実施したほか、災害時に支援が必要な対象者の情報共有や役割分担について協議を行った。

災害時個別プラン

氏 名 _____ 様

住 所 _____

電話番号 _____

普段療養している部屋の位置 _____

あなたの自宅付近のハザードマップ | ☐洪水 ☐土砂災害 ☐火山 ☐その他()

地震に懸念する地域を特定 | ☐建物倒壊 ☐火災

避難行動要支援者 登録 | ☐済 ☐未 ☐登録しない

作成日 | _____年____月____日

更新日 | _____年____月____日

年1回は見直しをしよう

災害時個別プランの関係機関での共有についての同意

私は、災害時または緊急時の支援を目的として、本災害時個別プランについて関係機関で共有することに同意します。

令和 _____年____月____日

氏 名: _____

代表者 (捺印): _____

⑥施設連携チーム

こ 教 未 産 建

・ こども ・ 子育て関連施設の連携

こども未来部
・ こども支援課
・ こども施設課

教育委員会事務局
・ 生涯学習課
・ 教育支援課
・ 図書館

未来創造部
・ 情報政策課

産業経済部
・ にぎわい商業課

建設部
・ 公園管理事務所



主な活動

●連携イベントを実施、DXを推進

- ・ 本市は、子育てひろば、児童館（5館）、中央児童遊園、児童文化センター・こども公園、こども図書館、赤城少年自然の家など、こども・子育て関連の施設が充実している。
- ・ 施設連携チームを通じて、各施設のイベント等の情報を共有するとともに、利用者に対する周知を連携して実施した。
- ・ 幼児教育センターと児童文化センターでは、企画段階から協力して連携イベント「みんなで遊ぼう」を開催した。
- ・ 各施設の施設管理上の課題共有やDX推進にも取り組み、子育てひろばでは、未来創造部（情報政策課）と連携して、オンライン予約を新たに導入した。



●施設の授乳スペース等の設置状況を周知

- ・ 外出によって、子育て中の方が、社会と繋がりを持つことや、社会からの安心を感じて子育てを行うことは、こどもの良い育ちにとっても大切なことである。
- ・ 授乳期の方にとっては、外出先での授乳やおむつ交換のスペースの確保が、とても重要な問題となる。
- ・ そこで、市有施設における授乳やおむつ交換のスペース状況を調査し、集約した情報を①前橋市地図情報システム（さーちずまえばし）、②民間情報サイト（ママパパマップ）、③オープンデータカタログサイトに掲載して周知した。



⑦安全支援チーム

こ 教 総 未 市 建 消

・ こどもの安全支援

こども未来部
・ こども施設課

教育委員会事務局
・ 学校教育課
・ 教育支援課

総務部
・ 防災危機管理課

未来創造部
・ 交通政策課

市民部
・ 共生社会推進課

建設部
・ 道路管理課

消防局
・ 警防課
・ 救急課



主な活動

●安全啓発や安全点検を連携して実施

- ・ 市では、防災、防犯、交通安全、救命、水難防止など、様々な安全啓発を行っているが、学校や保育施設と連携してこども向けにも実施していく必要があり、それぞれ啓発事業を進めている。
- ・ 新たな取組では、消防局とこども未来部が連携して、市内の小中学校に通う児童・生徒を対象とした「ジュニア救命トライアル」を2回開催した。
- ・ 建設部（道路管理課等）では、学校や警察と連携し、通学路の安全点検を実施した。
- ・ 未来創造部（交通政策課）では、高校生世代を対象にしたバス通学定期購入奨励を開始したほか、高校や中学校などにおいて公共交通教室を開催し、バスの乗り方などの支援を新たに実施した。



●学校向け安全啓発支援メニューの一覧を作成

- ・ 各課が実施している安全啓発事業は、事業によって実施数や定着度に差がある一方、学校等では、市が行う啓発事業の全貌がつかみにくい状況がある。
- ・ そこで、啓発メニューの一覧リストを協力して作成し、効果的な周知と円滑な連携に結び付ける取組を実施した。

安全支援・教育プログラム				
①申込制 (テーマ①:防災、防犯)				
No.	テーマ	名称	目的	
1	防災	防災教育事業	児童生徒が地震や火災などの災害を自ら自衛の経験として捉え、災害発生時に自ら命を守るための知識や能力、行動力を身につけることを目的とする。あわせて、学校が防災避難所として果たす役割や避難所運営への理解を深め、体験的な学習を通じて防災意識の向上を図るとともに、家庭や地域における日頃の備えの促進につなげ、地域全体の防災力向上に寄与することを目的とする。	●事例1 地震に学校での避難訓練しながら、避難所での避難訓練し、避難所での役割や役割のイメージを学ぶ。 ●事例2 避難所での避難訓練し、避難所での役割や役割のイメージを学ぶ。 ●事例3 避難所での避難訓練し、避難所での役割や役割のイメージを学ぶ。 ●事例4 避難所での避難訓練し、避難所での役割や役割のイメージを学ぶ。
2	防災	水辺の危険や水害等に関する啓発活動	水辺の危険や水害等に関する啓発活動を行い、水辺の危険を知り、注	●事例1 水辺の危険や水害等に関する啓発活動を行い、水辺の危険を知り、注

- ・子育て世帯の就労支援

こども未来部
・こども支援課
・こども施設課

産業経済部
・産業政策課



主な活動

●子育て世帯、ひとり親向け就労支援を連携して実施

- ・産業経済部（産業政策課）では、群馬労働局と連携して、求職者への就職支援や事業所での労働環境向上を連携して推進するため、雇用対策協定を締結し、関係機関で構成する運営協議会を設置して、連携事業を実施している。
- ・運営協議会や連携事業には、こども未来部（こども支援課、こども施設課）も参加し、子育て世帯やひとり親世帯向けの合同企業説明会などの就労支援事業について、開催の周知や配布資料の作成などの協力を行っている。
- ・就労支援チームでは、連携事業の実施に当たっての情報共有や事前協議などを行った。
- ・上記のほか、産業経済部（産業政策課）では、ひとり親を新たに雇い入れる市内中小企業者に奨励金を交付する事業なども実施した。

未来をはぐくむ
子育て支援
合同企業説明会

再就職を目指す
子育て中の方を
対象に企業説明会を
開催します。
保育所や職業訓練の
ご相談も可能です。

令和7年10月16日(木) 10:00~12:00(受付9:30から)
ジョブセンターまえばし(3階多目的ホール)

【対象】 就職を目指している子育て中の方
【参加企業】 仕事と子育ての両立に理解のある市内企業10社程度

各種相談コーナー同時開催

- ① 保育情報提供コーナー
・保育所・児童クラブに関する情報提供
- ② キャリアアップ相談コーナー
・職業訓練に関する相談

お問合わせ・お申込み
ハローワークまえばし マザーズコーナー
(ジョブセンターまえばし内)
Tel. 027-256-9321
※事前にお申込みが必須です。
参加のお申込みは必ず「マザーズコーナー」へご連絡ください。

会場アクセス
前橋市大沢町2丁目3-15 ジョブセンターまえばし

●仕事と子育ての両立を支援

- ・ひとり親や共働き世帯などの子育て当事者が子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めるとともに、職場における子育て家庭への支援などが広がる取組を進める必要がある。
- ・こども未来部（こども施設課）では、保育施設や放課後児童クラブ等の運営を通じて、子育てと仕事の両立支援を実施している。
- ・産業経済部（産業政策課）では、労働者の育休や育児休業等の取得を推進する市内中小企業者に奨励金を交付する事業を実施している。
- ・就労支援チームでは、関係課がそれぞれ実施する事業の共有や、労働者への子育て支援情報の提供などを連携して実施した。

前橋市

令和7年度

仕事・子育て両立支援奨励金のご案内

労働者の仕事と子育ての両立を支援し、働きやすい環境づくりを実施する市内中小企業者に対して奨励金を交付します。

●交付対象者

市内で事業を営む中小企業者等で、次の両立支援等助成金（国）のいずれかに該当し、かつ、市税に滞納がないもの。

- 1 出生時両立支援コース（第1種）の支給決定通知を受けた者。
- 2 育休中等業務代替支援コースの支給決定通知を受けた者。
- 3 育児休業等支援コース（業務代替支援）の支給決定通知を受けた者。

●対象労働者

市内事業所に勤務し、助成金の支給決定後も継続して雇用されている労働者。

●交付金額

支給対象労働者1人につき5万円



手続き方法

国の助成金支給決定後、2か月以内又は3月31日のいずれか早い日までに申請してください。

【提出書類】 ※様式は市ホームページをご確認ください。

- ①交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ②両立支援等助成金の出生時両立支援コース又は育休中等業務代替支援コース又は育児休業等支援コース（業務代替支援）の支給申請書の写し
- ③両立支援等助成金の出生時両立支援コース又は育休中等業務代替支援コース又は育児休業等支援コース（業務代替支援）の支給決定通知書の写し
- ④就業場所が確認可能な書類の写し（②から④までで確認不可能な場合に限ります。）

※交付決定後、奨励金交付請求書（様式第3号）により請求。

※詳しくは前橋市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/sangyokeizi/>



前橋市役所 産業経済部 産業政策課 雇用促進係 TEL: 027-898-6985
〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号（前橋市役所6階）

・外国人児童生徒、家庭への日本語、日本文化適応支援

こども未来部
・こども施設課

教育委員会事務局
・学校教育課

文化スポーツ観光部
・文化国際課



主な活動

●日本語や文化風習、学校生活でのルールなどを指導

- ・外国籍の児童生徒やその保護者が学校生活に適応し、円滑な学校生活を送ることができるよう、日本語や文化風習、学校生活に関する指導や説明等を行う支援が必要である。
- ・そこで、日本に来て間もない児童生徒や小学校への入学を控えた幼児とその保護者に対しては「日本語指導スタートアッププログラム」を実施したほか、その後も日本語指導等が必要な児童生徒や保護者に対して「日本語巡回指導・保護者支援事業」を実施した。
- ・上記支援事業の実施に当たっては、関係課が学校や関係団体も含め連携して日本語指導員の確保や支援内容の検討などを行った。

にほんごしどう
日本語指導スタートアッププログラム
～日本の学校で楽しく生活するためのプログラム～

前橋市では、日本にきたばかりの人が、日本での学校生活に慣れるためのお手伝いをしています。

ようこそ前橋へ！
前橋市は、「水と緑と晴のまち」として、豊かな自然とたくさんの緑があります。おいしい食べ物や風景もありますので、ぜひ、楽しく過ごしてください。

プログラムについて

○だれに？ 日本にきたばかりで、日本での生活に慣れていない小学生と中学生（その保護者）

○なにを？ ・日本の文化風習 例えば・・・生活習慣やマナー、遊び。

・日本の学校生活 例えば・・・学校の一日の流れ、基本のルール。

・日本語の基礎 例えば・・・挨拶や自己紹介、学校生活に必要な日本語。

○だれが？ 専任の初期指導員と日本語指導アシスタント

○どこで？ 前橋市総合教育プラザ、前橋市立図書館 など （裏面に地図があります）

○どれくらい？ 3日間で2週間

届ったときの連絡先
前橋市教育委員会事務局学校教育課 指導係
電話：027-898-5862 （担当：山崎・木暮）

前橋市
MAEBRASHI CITY

●外国籍等のこどもの支援充実を図るための協議会を設置

- ・年々増加している外国人児童生徒の現状と課題を整理し、学校での円滑な受け入れや指導・支援体制の充実を図る必要がある。
- ・同様に、小学校への入学を控えた外国籍の幼児や日本国籍であっても帰国により日本語指導が必要な児童生徒への支援についても検討する必要がある。
- ・そのため、教育委員会事務局（学校教育課）が中心となり、本市関係部局（こども未来部、文化スポーツ観光部）と外部関係機関による協議会を設置した。
- ・現在実施している日本語支援事業の実情や課題を関係機関で共有し合い、連携内容の確認や充実に向けた協議等を行った。

- ・児童生徒への食育推進
- ・子育て施設、学校での地産地消の推進

こども未来部
・こども支援課
・こども施設課

教育委員会事務局
・総務課

健康部
・健康増進課

農政部
・農政課



主な活動

●給食を通じて食育や地産地消を推進

- ・学校や保育所等には、給食などを通じて、農林水産業の生産現場に対する関心を高めることや、食生活と自然、郷土との繋がりなどの理解を深め、食育の推進、地産地消や生産者と消費者との交流促進などに繋げていくことが期待されている。
- ・食育の推進については、給食での行事食や郷土食の提供、給食だより等を通じた啓発を実施したほか、歯科口腔衛生の啓発を実施した。
- ・地産地消については、学校給食では、米や鶏肉（もも肉）は前橋市産100%、牛乳は群馬県産100%を達成しているほか、可能な限り提供機会を増やすことができるよう、関係課で連携・協力して取り組んだ。
- ・学校と保育所の給食の共通の取組として、前橋市産農産物の未利用部分を粉末化したふりかけを提供した。



●こどもの農業体験を推進

- ・農業体験は、こどもの感受性や生きる力などを育む情操教育に繋がり、こどもの非認知能力の育成も期待できる。
- ・多くの学校や保育所では、田植えや稲刈り、野菜や花き栽培などの農業体験を取り入れているが、支援者である地元生産者の高齢化などによる事業の継続性などの課題がある。
- ・農政部（農政課）が中心となり、学校や保育所をはじめ、庁内各課が実施するこども向けの農業体験事業を調査し、担当課の円滑な事業実施や地元生産者とのマッチング、食育などとの効果的な連携などに向けた検討を食育推進チームで開始した。



⑪まちづくりチーム

こ 教 未 財 都 建

- ・まちづくり事業へのこども
子育て関連ハード施策の反映
- ・こども・子育て支援関連財源の活用

こども未来部
・こども施設課

教育委員会事務局
・教育施設課

都市計画部
・都市計画課
・市街地整備課
・建築住宅課

建設部
・道路建設課
・公園緑地課
・公園管理事務所

未来創造部
・政策推進課

財務部
・財政課



主な活動

●まちづくり事業へのこどもの参加を促進

- ・まちづくり事業では、これまでも市民との対話や意見聴取の取組が進められてきたが、子育て世帯や将来のまちの担い手となるこどもも参加しやすくすることで、事業の実効性の向上が期待できる。
- ・都市計画部（都市計画課、市街地整備課）では、土地利用のあり方や前橋クリエイティブシティ構想の検討、景観計画の改定において、意見聴取等の会場を子育て施設周辺で開催することで子育て世帯の参加を促すことや、こども向けワークショップを開催し、こどもの関心を高める取組を実施した。
- ・建設部（公園管理事務所、道路管理課）では、街路樹の新規選定や見直しに当たって、こどもの意見を反映させる「未来樹ワークショップ」の開催を新たな仕組みとして取り入れた「前橋市街路樹ガイドライン」を策定した。



●こども・子育て関連の財源情報を共有

- ・都市再生整備事業における「こどもまんなかまちづくり事業」の実施や市有施設への「こども・子育て機能」の追加等については、国庫補助の補助率の嵩上げや新たな起債（こども・子育て支援事業債）の活用が見込めるものがある。
- ・いずれも市こども計画への位置付けが要件となっていることから、関係課で共通認識を持ち、財源の有効な活用ができるよう連携を深める必要がある。
- ・各財源の活用事例や事業要件などの最新情報を共有するとともに、庁内調整を行う担当を決め、共通認識を持って財源活用の検討を進めた。
- ・新たに策定した「こども計画」に保育所の環境整備事業などを位置付け、こども・子育て支援事業債の活用を予算に計上した。

・ こども ・ 子育て支援関連情報の発信

こども未来部
・ こども政策課
・ こども支援課
・ こども施設課

教育委員会事務局
・ 総務課

未来創造部
・ 広報ブランド戦略課



主な活動

●市公式LINEメニューに「子育て・教育」を追加

- ・ 子育て世代に対する情報発信は、必要な情報を分かりやすく伝え、適切な支援につなげていくことが重要である。
- ・ 情報発信の方法を見直すことで、市民の利便性向上に加え、職員の負担軽減につなげることも期待できる。
- ・ 市公式LINEのリニューアルに併せ、情報発信チームを構成する関係課で一緒に検討を行い、「子育て・教育」をメニューに設定するとともに、こどもの生年月日情報を登録することで、月齢に合わせた情報をタイムリーに受信できる機能を追加した。



●Instagramの活用を検討

- ・ 子育て世代や若年層では、SNSの利用が進んでいる。
- ・ 既存の市公式LINEに加え、子育て情報に特化したInstagramを新たに開設することについて、関係課で検討を進めた。
- ・ 発信する情報は、こども、子育て関連の事業やイベントに関する情報を中心として、写真や動画とともに、視覚的、直感的な発信を行うことが想定される。
- ・ 実施に向けた課題整理などを進め、令和8年度からの運用開始を目指すこととなった。



・母子保健関連業務のDX推進

こども未来部
・こども支援課

未来創造部
・情報政策課

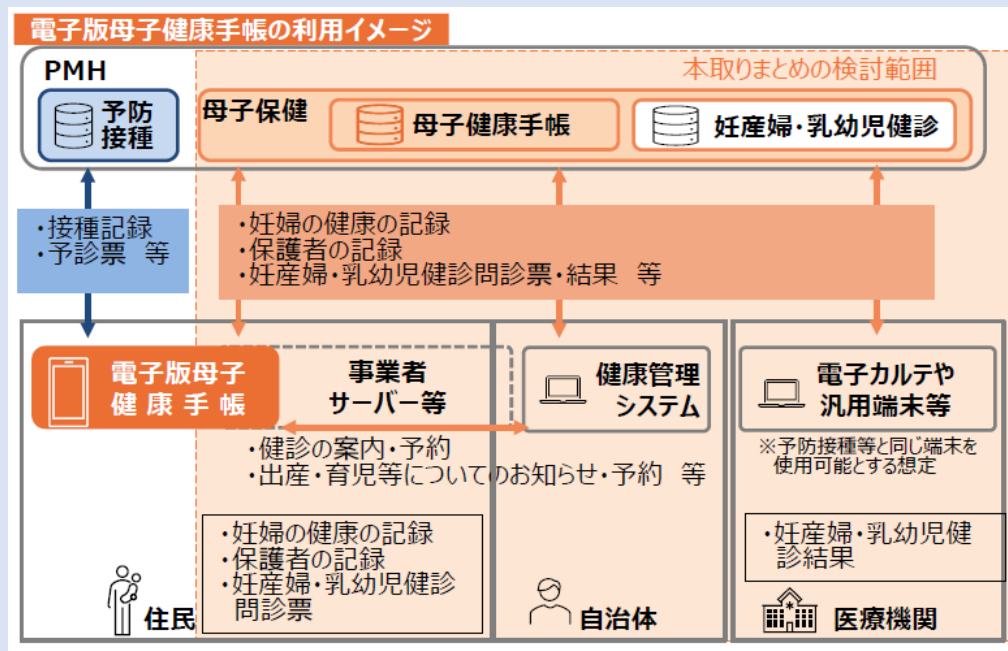
健康部
・保健予防課



主な活動

●電子版母子健康手帳の導入に向けた検討を開始

- ・母子保健法に基づき市町村が交付する母子健康手帳については、現状、紙の手帳の交付及び記載を前提として運用されている。
- ・現状すでに半数以上の自治体でスマートフォンのアプリを活用した電子母子保健ツールが導入されており、こうしたツールの導入により住民の利便性の向上や自治体の業務効率の改善が期待されている。また、今後、母子保健情報を住民、医療機関、自治体の間で迅速に共有・活用するための情報連携基盤（PMH：Public Medical Hub）が構築されたところ。
- ・こうした点を踏まえ、本市における令和8年度の導入を目指した電子版母子健康手帳の検討を関係課の連携の下で開始した。
- ・令和7年度は、システム調達業務委託のための仕様書案の作成まで行った。



●PMH連携の整備に向けた検討を開始

- ・国が進める母子保健DXは、PMH（全国共通の情報連携基盤）や電子版母子健康手帳を活用することで、スマートフォンでの健診受診・健診結果の確認やプッシュ型支援、里帰りの際の煩雑な手続きの改善等を実現し、住民の利便性の向上や必要な支援へのつなぎ、自治体・医療機関の事務負担の軽減、母子保健情報の利活用を目指す取組である。
- ・国では、令和8年度以降の電子版母子健康手帳の普及を含む母子保健DXの全国展開を目指している。
- ・本市においても、令和10年度以降のPMH連携に向けて、妊産婦健診、乳幼児健診、産後ケア等の連携対象となる母子保健事務について、庁内で使用する母子健康システムにおける対象項目の確認や整理に着手した。